

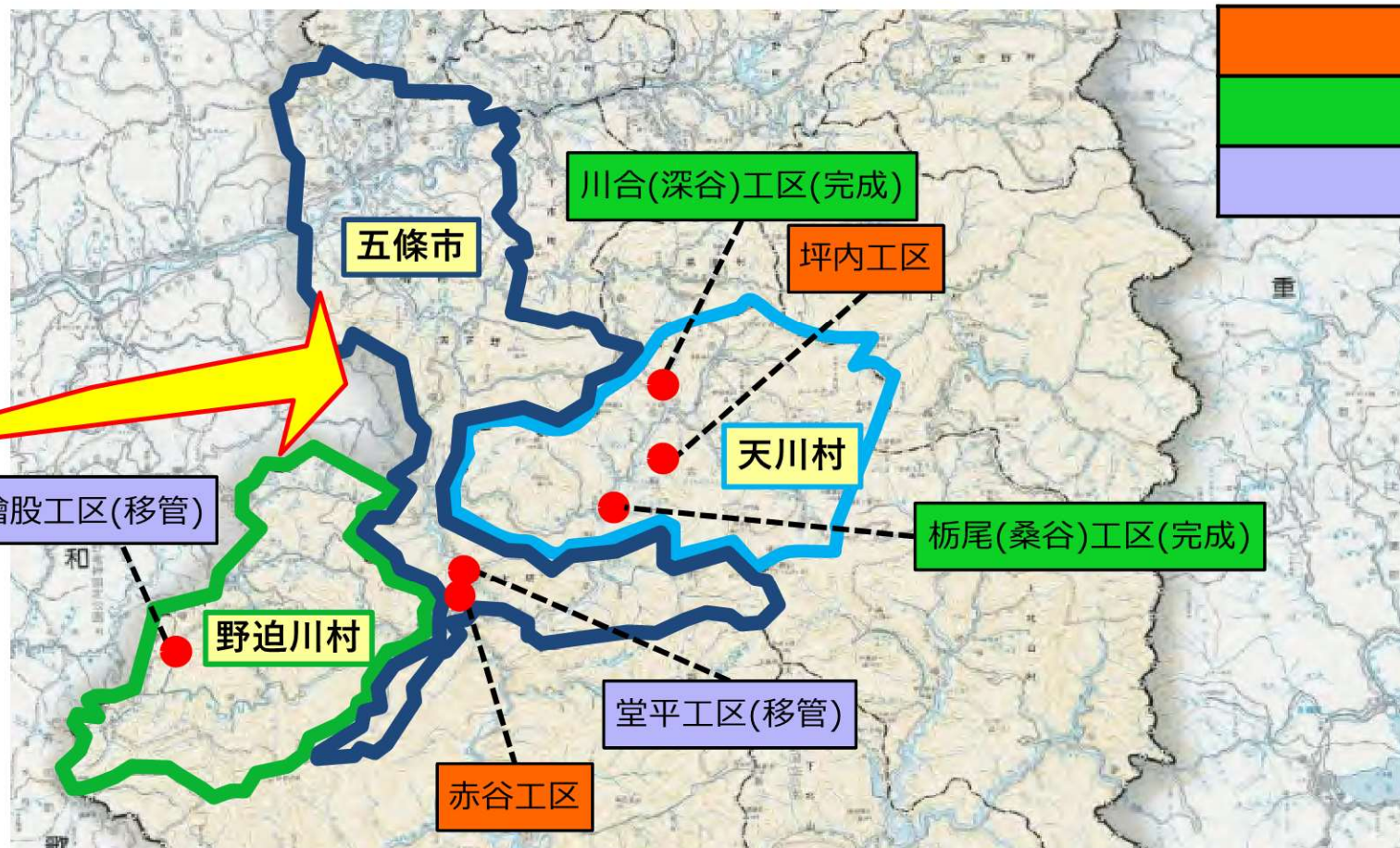
平成23年 紀伊半島大水害 林野庁民有林直轄治山事業（近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所）

○工事概要 (五條市・天川村・野迫川村)

平成23年9月の台風12号、15号の災害により、紀伊半島に甚大な被害が発生しました。
奈良県では南部を中心に被害が発生し、十津川村以外にも、五條市や天川村、野迫川村で多数の崩壊地が確認されました。
近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所では、被災地を早期に復旧し、平成25年度に天川村川合工区が完成、令和3年度には天川村栃尾（桑谷）工区並びに野迫川村檜股工区・五條市堂平工区が完成しました。
令和8年度は天川村において、1箇所民有林直轄治山事業を実施します。

奈良森林管理事務所管轄区域

奈良県



※移管：国による工事が完成し施設を奈良県に引渡した箇所



檜股工区（被災直後）
・崩壊規模 1.56ha
・対策：谷止工及び山腹工
(令和3年度工事完了・移管済)



赤谷工区（被災直後）
・崩壊規模 24.86ha
・対策：山腹工及び土留工



坪内工区（被災直後）
・崩壊規模 3.65ha
・対策：床固工及び山腹工



栃尾(桑谷)工区（被災直後）
・崩壊規模 1.5ha
・対策：谷止工及び山腹工
(令和3年度工事完了)



川合(深谷)工区（被災直後）
・崩壊規模 0.54ha
・対策：山腹工
(平成25年度工事完了)



堂平工区（被災直後）
・地すべり兆候の規 3.00ha
・対策：アンカー工
(令和3年度工事完了・移管済)

天川村：坪内工区

○概要

場所：天川村坪内

崩壊地面積：3.65ha

主要工種：床固工、護岸工、山腹工
排土工

工期：令和 8年 4月28日から
令和 9年 3月 5日まで

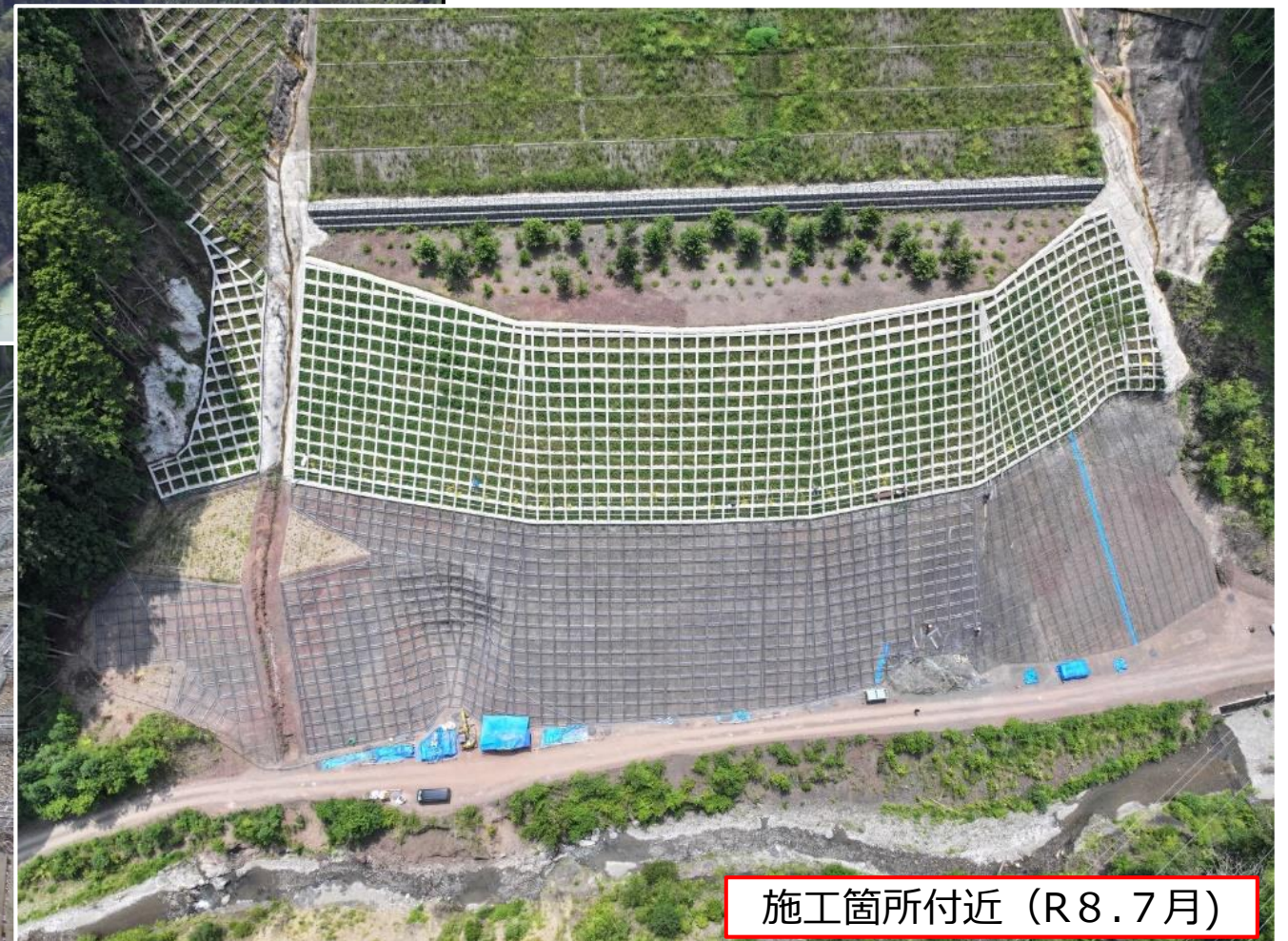
概要

山腹崩壊地の下部に堆積している不安定な土砂を床固工で安定させます。また、崩壊地上部に山腹工を行って斜面を安定させ、森林を復旧します。

○位置



○復旧状況



令和8年7月現在

凡 例	
	既設
	R8施工箇所
	次年度以降計画